# 令和７年度当初予算（案）の概要

一般会計予算規模

**226 億 3,400 万円**

## 伊　佐　市

～　第２次伊佐市総合振興計画　まちづくりの将来像　～

笑顔あふれ　一人ひとりが　幸せ感じるまち

# 目　次

**１．当初予算（案）編成のポイント** ..... **1**

**２．一般会計歳入・歳出の状況** ..... **2**

**３．令和７年度　重点事業** ..... **4**

**４．第２次総合振興計画における６つの基本目標に対する施策**

● １．笑顔で創る明るいまち　【共生協働、人権】..... **7**

（1）共生協働、コミュニティ活動の推進

(2) 一人ひとりの人権の尊重

● ２．安心して子育てができるまち　【子育て】..... **9**

(1) 子育て支援の充実

● ３．郷土を愛し、豊かな心を育むまち　【教育、文化、スポーツ】..... **13**

(1) 学校教育の充実

(2) 社会教育の充実

(3) 歴史、文化の継承

(4) スポーツの推進

● ４．ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち【健康、福祉】..... **18**

(1) 高齢者福祉の充実

(2) 健康づくりの推進、医療体制の確保

(3) ともに支え合う地域づくり

● ５．活力ある産業と賑わいのあるまち　【産業経済】..... **25**

(1) 農林水産業の振興

(2) 商工業の振興、雇用の確保と創出

(3) 観光・交流、移住定住の推進

● ６．安全、安心な住みよいまち　【社会基盤、生活環境】..... **30**

(1) 交通・通信環境の整備

(2) 生活環境の整備

(3) 自然環境の保全

(4) 防災の充実、治安

**5．予算案（一般会計）の概要** ..... **36**

１．歳　入

２．歳　出

３．当初予算、地方債残高及び財政調整基金残高の推移

４．全会計合計の市債残高 【参考】

**６．令和６年度伊佐市３月補正予算（案）の概要 【参考資料】** ..... **40**

# 1. 令和7年度当初予算（案） 編成のポイント

令和7年度は、本市まちづくりの総合的かつ基本的な指針である「第2次総合振興計画」の基本構想に掲げた基本理念（伊佐市市民憲章）及びまちづくりの将来像「笑顔あふれ　一人ひとりが　幸せ感じるまち」の実現に向けた各施策の取り組みの3年目となり、今後は、人口減少や過疎・高齢化の進行による地域社会の担い手不足といった課題の解決など、地方創生に関する取り組みについてスピード感をもって推進していく必要があります。

予算編成に当たっては、持続可能な財政運営を確保しながら、①第2次総合振興計画の実行、②効果的な事業の推進等、③組織横断的な事業の推進、連携の強化という3つの基本原則を設定し、編成作業を進めてまいりました。

この基本的な考え方により編成した令和7年度一般会計当初予算の総額は、伊佐市が誕生し過去最高額であった令和6年度の予算額から 13.9%増加し、226 億円となりました。これについては、新庁舎や子育て支援センター等の建設、文化会館の改修など大規模な建設事業が重なることや、物価高騰、人件費の増などが主な要因として挙げられます。

また、財源不足を補うための財政調整基金繰入も昨年度に続き 10 億円を超えることから、本市が安定的な財政運営を行うための行財政改革も一体的に推し進める必要があります。

なお、一般会計、特別会計及び公営企業会計の予算総額は下記のとおりです。

## ◆ 一般会計：226.3 億円（前年比：13.9%増）

| 会　　計 | | 令和6年度<br>当初予算額 | 令和7年度<br>当初予算額 | 増減 |
|---|---|---|---|---|
| 一 般 会 計 | | 198.66 億円 | 226.34 億円 | 27.68 億円 |
| 特別会計 | 国民健康保険事業 | 35.37 億円 | 31.79 億円 | △3.58 億円 |
| | 介護保険事業 | 30.82 億円 | 30.68 億円 | △0.14 億円 |
| | 介護サービス事業 | 0.17 億円 | 0.17 億円 | － |
| | 後期高齢者医療 | 4.93 億円 | 5.14 億円 | 0.21 億円 |
| | 地方卸売市場 | － | 0.14 億円 | 0.14 億円 |
| 公営企業会計 | 水道事業 | 収益的収入：3.61 億円 | 収益的収入：3.66 億円 | 0.05 億円 |
| | | 収益的支出：3.13 億円 | 収益的支出：3.11 億円 | △0.02 億円 |
| | | 資本的収入：1.16 億円 | 資本的収入：2.09 億円 | 0.93 億円 |
| | | 資本的支出：2.12 億円 | 資本的支出：5.09 億円 | 2.97 億円 |
| | 農業集落排水事業 | 収益的収入：1.81 億円 | 収益的収入：1.61 億円 | △0.20 億円 |
| | | 収益的支出：1.74 億円 | 収益的支出：1.59 億円 | △0.15 億円 |
| | | 資本的収入：0.55 億円 | 資本的収入：0.53 億円 | 0.02 億円 |
| | | 資本的支出：1.10 億円 | 資本的支出：1.03 億円 | △0.07 億円 |

➢国民健康保険事業は、令和6年度まで一般会計から法定外繰入（赤字補填）を行っていましたが、税率改定を行うことや、県への納付金の見込み額が減額となったことから、令和7年度において法定外繰入金は計上していません。

➢介護保険事業は、介護人材の確保に努め、引き続き地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。

➢水道事業会計は、施設の年次的な更新に取り組みます。

➢農業集落排水事業は、経営の安定運営を目指します。

# 2. 一般会計　歳入・歳出の状況

## ◆歳入の状況

（単位：千円）

| 費目 | | 令和6年度 | | 令和7年度 | | 増　減 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | |
| 自主財源 | 市税 | 3,088,144 | 15.5% | 3,119,902 | 13.8% | 31,758 |
| | 分担金及び負担金 | 54,038 | 0.3% | 55,495 | 0.2% | 1,457 |
| | 使用料及び手数料 | 177,918 | 0.9% | 177,576 | 0.8% | △ 342 |
| | 財産収入 | 33,088 | 0.2% | 39,437 | 0.2% | 6,349 |
| | 寄附金 | 627,787 | 3.2% | 639,429 | 2.8% | 11,642 |
| | 繰入金 | 1,454,195 | 7.3% | 2,982,879 | 13.2% | 1,528,684 |
| | 繰越金 | 400,000 | 2.0% | 500,000 | 2.2% | 100,000 |
| | 諸収入 | 235,450 | 1.2% | 474,143 | 2.1% | 238,693 |
| 自主財源計 | | 6,070,620 | 30.6% | 7,988,861 | 35.3% | 1,918,241 |
| 依存財源 | 地方譲与税 | 211,697 | 1.1% | 217,930 | 1.0% | 6,233 |
| | 利子割交付金 | 500 | 0.0% | 500 | 0.0% | 0 |
| | 配当割交付金 | 5,200 | 0.0% | 5,700 | 0.0% | 500 |
| | 株式等譲渡所得割交付金 | 4,600 | 0.0% | 4,600 | 0.0% | 0 |
| | 法人事業税交付金 | 35,042 | 0.2% | 38,700 | 0.2% | 3,658 |
| | 地方消費税交付金 | 558,200 | 2.8% | 560,200 | 2.5% | 2,000 |
| | 環境性能割交付金 | 7,400 | 0.0% | 8,000 | 0.0% | 600 |
| | 地方特例交付金 | 98,501 | 0.5% | 16,801 | 0.1% | △ 81,700 |
| | 地方交付税 | 5,703,000 | 28.7% | 5,991,900 | 26.5% | 288,900 |
| | 交通安全対策特別交付金 | 2,200 | 0.0% | 2,200 | 0.0% | 0 |
| | 国庫支出金 | 2,853,263 | 14.4% | 2,487,497 | 11.0% | △ 365,766 |
| | 県支出金 | 1,645,177 | 8.3% | 1,671,511 | 7.4% | 26,334 |
| | 市債 | 2,670,600 | 13.4% | 3,639,600 | 16.1% | 969,000 |
| 依存財源計 | | 13,795,380 | 69.4% | 14,645,139 | 64.7% | 849,759 |
| 歳入合計 | | 19,866,000 | 100.0% | 22,634,000 | 100.0% | 2,768,000 |

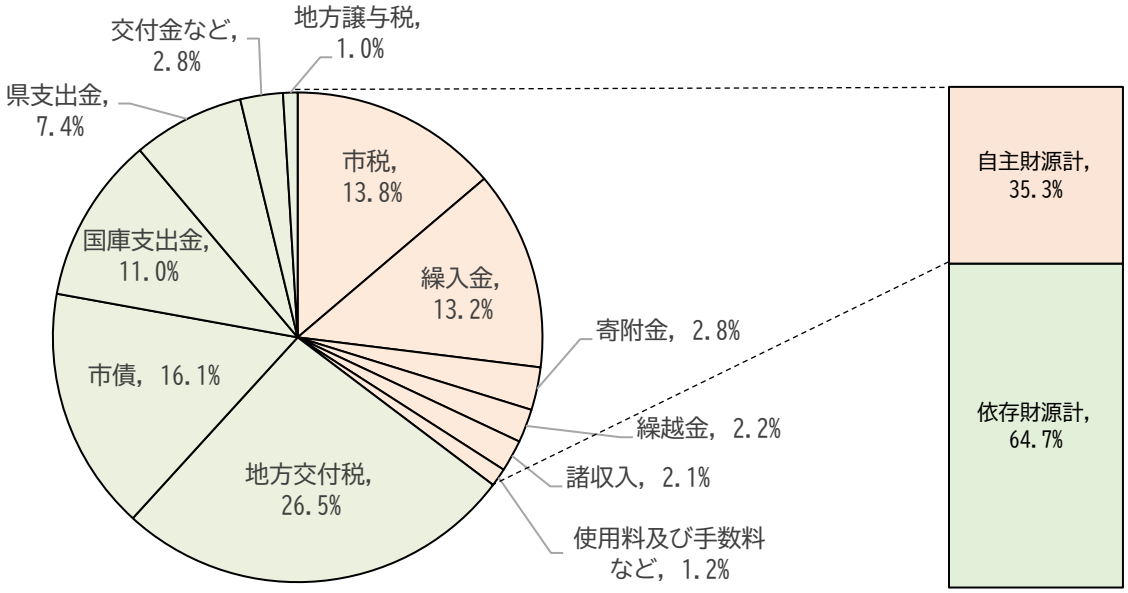


※グラフ及び表中の比率は、四捨五入しているので合計とは一致しない場合があります。

# 2. 一般会計　歳入・歳出の状況

## ◆歳出の状況

（単位：千円）

| 区分 | | 令和6年度 | | 令和7年度 | | 増　減 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | |
| 義務的経費 | 人件費 | 2,504,978 | 12.6% | 2,648,662 | 11.7% | 143,684 |
| | うち職員給 | (1,421,057) | (7.2%) | (1,489,288) | (6.6%) | (68,231) |
| | 扶助費 | 3,965,350 | 20.0% | 4,178,836 | 18.5% | 213,486 |
| | 公債費 | 1,898,010 | 9.6% | 2,005,705 | 8.9% | 107,695 |
| 義務的経費計 | | 8,368,338 | 42.1% | 8,833,203 | 39.0% | 464,865 |
| 投資的経費 | 普通建設事業費 | 3,566,082 | 18.0% | 6,086,209 | 26.9% | 2,520,127 |
| | うち補助事業 | (863,039) | (4.3%) | (1,189,523) | (5.3%) | (326,484) |
| | うち単独事業 | (2,703,043) | (13.6%) | (4,896,686) | (21.6%) | (2,193,643) |
| | 災害復旧事業費 | 204,261 | 1.0% | 158,737 | 0.7% | △ 45,524 |
| 投資的経費計 | | 3,770,343 | 19.0% | 6,244,946 | 27.6% | 2,474,603 |
| その他の経費 | 物件費 | 2,769,977 | 13.9% | 2,826,035 | 12.5% | 56,058 |
| | 維持補修費 | 186,380 | 0.9% | 177,133 | 0.8% | △ 9,247 |
| | 補助費等 | 2,377,862 | 12.0% | 2,165,671 | 9.6% | △ 212,191 |
| | 積立金 | 543,733 | 2.7% | 648,062 | 2.9% | 104,329 |
| | 投資及び出資金 | 13,300 | 0.1% | 59,134 | 0.3% | 45,834 |
| | 貸付金 | 26,560 | 0.1% | 36,080 | 0.2% | 9,520 |
| | 繰出金 | 1,779,507 | 9.0% | 1,613,736 | 7.1% | △ 165,771 |
| | 予備費 | 30,000 | 0.2% | 30,000 | 0.1% | 0 |
| その他経費計 | | 7,727,319 | 38.9% | 7,555,851 | 33.4% | △ 171,468 |
| 合計 | | 19,866,000 | 100.0% | 22,634,000 | 100.0% | 2,768,000 |

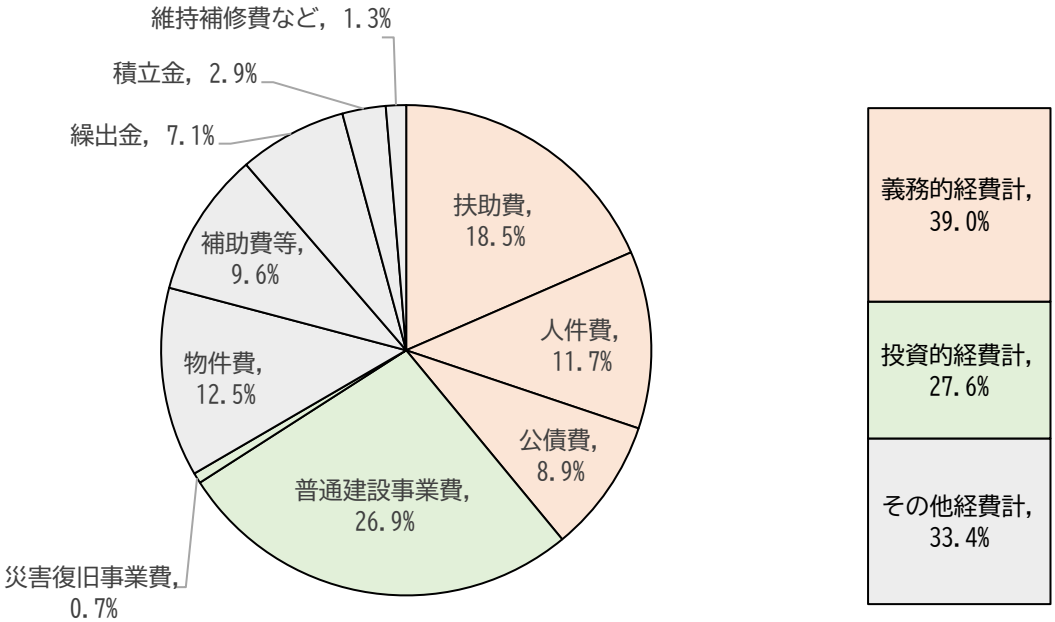


※グラフ及び表中の比率は、四捨五入しているので合計とは一致しない場合があります。

# 3. 令和7年度　重点事業

## ◆新庁舎建設事業

新庁舎建設事業の継続費（令和5年～令和8年度）のうち、令和7年度計画分について事業を進めます。

●新庁舎建設事業の継続費のうち令和7年度年割額（35 億 6,500 万円）

【事業スケジュール】

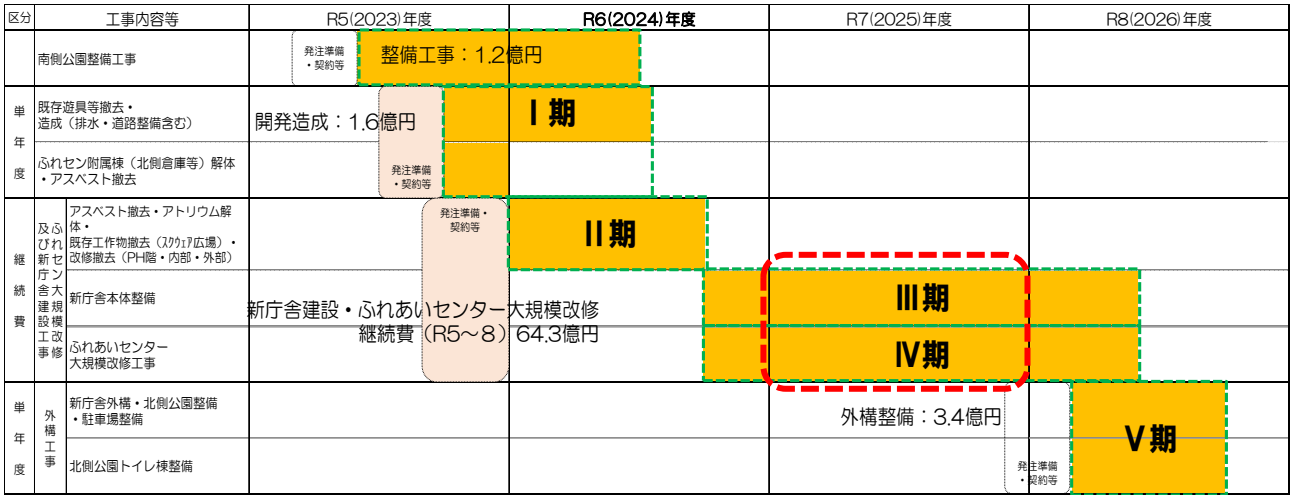


【工事概要】

Ⅲ期　新庁舎建設工事

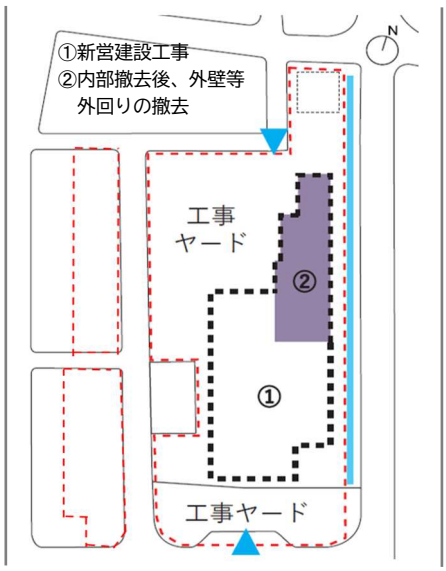


Ⅳ期　ふれあいセンター改修工事

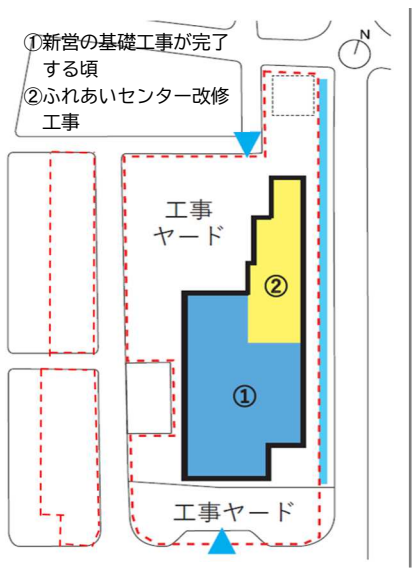


Ⅴ期　外構工事

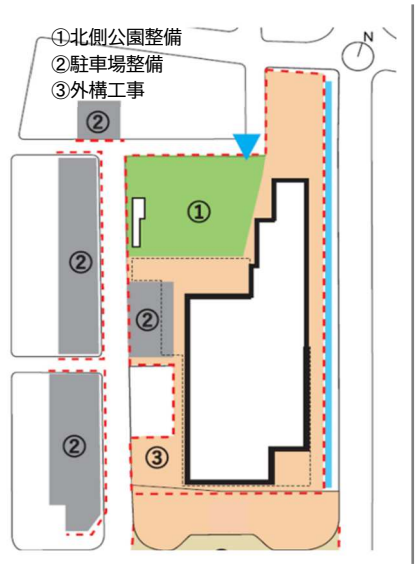


※その他工事等（議場システム設置、浄化槽設置）

【財源内訳】　（単位：千円）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 地方債 | | 2,591,900 | |
| 内訳 | 合併推進債 | 1,599,800 | 交付税措置率 40% |
| | 公共施設等適正管理推進事業債 | 992,100 | 交付税措置率 50% |
| 特定公有財産取得基金繰入 | | 946,100 | |
| 県補助金（浄化槽設置分） | | 26,800 | |
| 一般財源 | | 220 | |
| 継続費に係るR7年度事業費 | | 3,565,020 | |

# 3. 令和7年度　重点事業

## ◆子育て支援センター、子ども第三の居場所建設事業

旧大口南中学校（昭和 45 年建築）を改修し運営している「大口子育て支援センター」について、施設の老朽化が進み、安心・安全に利用できる環境の維持が難しくなってきたことから、新たなセンターを新築します。

また、同敷地内に、子どもたちが孤立しやすい放課後の時間に、家庭や学校以外の場で安心して過ごすことができる「子ども第三の居場所」も併せて新設します。

＊子ども第三の居場所とは＊

学校でもない、家庭でもない、塾でもない、子どもたちが安心して過ごすことができる居場所です。信頼できる大人の存在を身近に感じ、拠点に通う仲間と時間を過ごすことができ、5 つの機会を通して、生き抜く力が育まれます。
【5つの機会】〇安心・安全な場所　〇食事提供　〇基本的な生活習慣を整える　〇学習習慣を定着させる　〇様々な体験活動

### ●子育て支援センター・子ども第三の居場所建設に係る事業費（8 億 2,560 万円）

・既存施設（体育館、武道場、プール、弓道場等）の解体工事を含む金額です。
・財源として、基金（特定公有財産取得基金、ふるさと納税基金等）・B＆G財団補助金・県補助金などを活用します。（事業費に係る歳入額　5 億 7,260 万円）

## ◆伊佐・湧水地区特別支援学校設置に伴う旧大口南中学校校舎解体設計

「伊佐・湧水地区特別支援学校」が、旧大口南中学校跡に分置されることが、鹿児島県において決定されたことから、令和7年度は旧大口南中学校の校舎解体を行うための設計委託費を計上します。なお、特別支援学校は令和 11 年4月に開校予定です。

旧大口南中学校敷地整備のポイント

新たに特別支援学校が分置される場所の同敷地に「子育て支援センター」と「子ども第三の居場所」を整備することで、教育・子育て支援・児童育成の拠点とし、乳幼児期だけでなく学齢期の児童及び保護者、地域住民や障がいのある方など、いろいろな人々が集まる場となり、多様性を尊重しあい、みんなが安心して笑顔で暮らすことができる地域づくりを推進していきます。

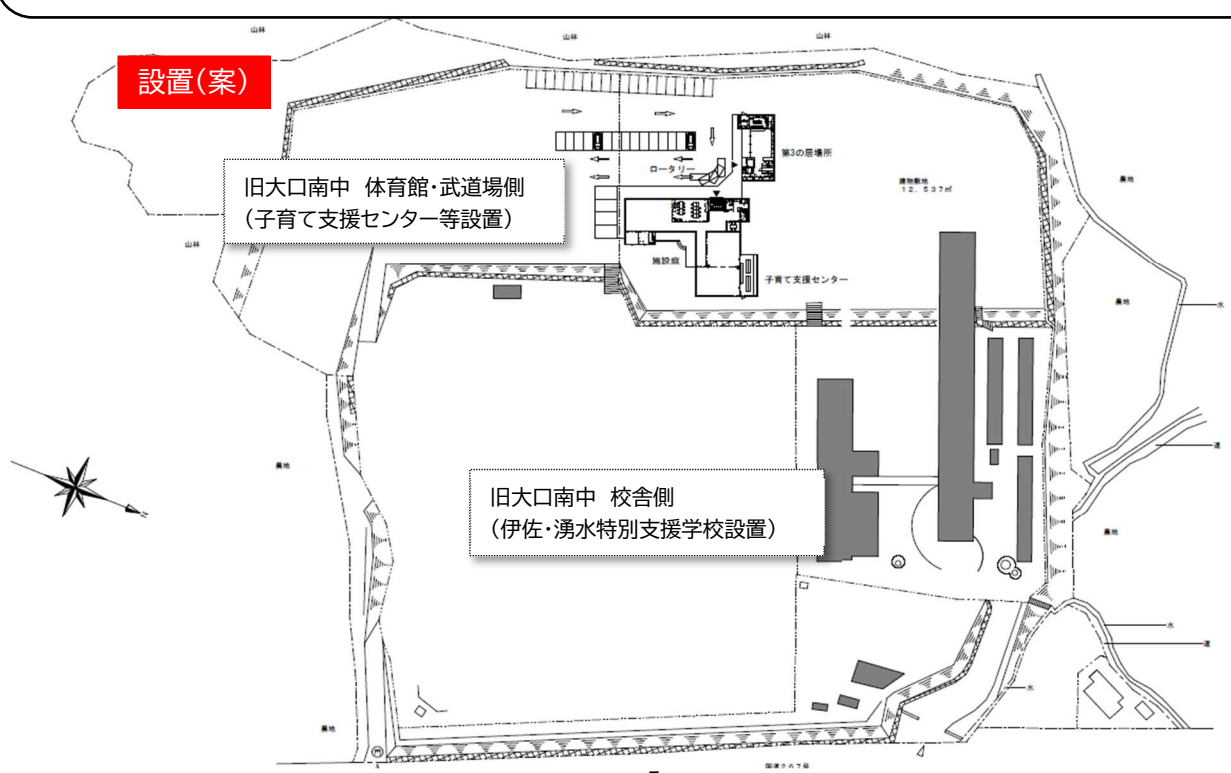

# 3. 令和7年度　重点事業

## ◆学校給食費の段階的無償化の取り組み

小・中学生等を対象に学校給食費の段階的無償化に取り組み、「子育て世帯」の保護者への経済的負担を軽減しながら、安心安全でおいしい学校給食の提供を行います。

令和7年度では、近年の物価高騰による食材費の上昇に対し、本来保護者の方から徴収すべき給食費の約3分の1に相当する額を公費により支援します。

| 1食当たりの学校給食費 | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 学校 | 令和6年度 | 令和7年度 | 公費支援額 | 保護者負担額 |
| 中学校 | 275 円 | 370 円 | 130 円 | 240 円 |
| 小学校 | 235 円 | 310 円 | 110 円 | 200 円 |

〇令和 6 年度の給食費についても、本来の徴収額に対し公費支援を行い、保護者の負担を軽減しています。※中学校 305 円・小学校 255 円に対し、中学校 30 円・小学校 20 円の支援

# 4. 第2次総合振興計画における6つの基本目標に対する施策

## 1. 笑顔で創る明るいまち 【共生協働、人権】

### （1） 共生協働、コミュニティ活動の推進 《1億 770 万円》

継続 ◎単位自治会活動支援事業（2,510 万円）

自治会の活性化を促進するため、運営経費等について助成します。

継続 ◎むらづくり事業（1,500 万円）

自治会や校区単位で組織するむらづくり委員会等が地域の問題解決に取り組む事業の経費に対し、助成します。

継続 ◎コミュニティ協議会運営事業（5,130 万円）

地域活動の拠点として中心的役割を担う各校区コミュニティ協議会の運営経費等を助成します。

継続 ◎コミュニティ協議会育成事業（780 万円）

地域の特色ある活動を推進し、共生協働による活力ある地域づくりを支援します。

継続 ◎大学連携プロジェクト（70 万円）

鹿児島大学との地域包括連携協定に基づき、学校や研究機関との関わりのなかで、地域活動の在り方を研究します。

新規 ◎地域支援員導入事業（380 万円）

集落の維持・活性化のため、地域支援員を導入し、集落の巡回・状況把握、住民同士の話し合いの促進、これらを通じ必要とされた具体的な取組や、その取り組み主体となる地域運営組織などのサポートを行います。

# 4. 第2次総合振興計画における6つの基本目標に対する施策

## 1. 笑顔で創る明るいまち 【共生協働、人権】

### （2） 一人ひとりの人権の尊重 《1,830 万円》

継続 ◎人権啓発・教育推進事業（180 万円）

伊佐市は「人権尊重のまち」を宣言しています。あらゆる差別をなくし、明るく住みよいまちを実現するため、人権を考える市民のつどいの開催や人権同和教育研修会、人権啓発チラシの作成、人権標語募集等を実施します。

継続 ◎法律相談事業（20 万円）

市民の生活上の問題について、弁護士が毎月伊佐市を訪れ、法律的な解決のお手伝いを行います。

継続 ◎男女共同参画推進事業（30 万円）

「第2次伊佐市男女共同参画基本計画」に基づき、男女共同参画社会の形成に努めます。小・中学校単位で多様性について、児童・生徒、教職員、地域住民がワークショップ形式で学習します。

継続 ◎DV等暴力対策事業（20 万円）

DV等相談窓口の設置や女性サロン室の支援を行います。配偶者等からのDV被害者については、一時的に保護する場所を提供し、県や女性保護センター等へ繋いでいきます。

継続 ◎隣保館運営事業（1,150 万円）

同和問題解決のための地域の拠点施設として、人権啓発、相談事業、文化・教養等に関する事業を行います。

# 4. 第2次総合振興計画における6つの基本目標に対する施策

## 2. 安心して子育てができるまち 【子育て】

### （1） 子育て支援の充実 《32 億 6,860 万円》

継続 ◎産前産後サポート事業（360 万円）

管理栄養士等が妊産婦の相談支援を行い、家庭や地域での妊産婦の孤立感の解消を図ります。

出生時にチケット（1人2回分）を配布し、そのチケットで市内産婦人科にて個別の母乳ケアや沐浴の仕方等、育児の相談を無料で受けることができます。

継続 ◎産後ケア事業（110 万円）

出産後の一定期間（産後5か月頃まで）、産後ケアを実施する市内産婦人科で、母親の産後の身体の回復等を図り、安心して子どもを産み育てることができる環境の整備を図ります。

継続 ◎母子保健事業（1,780 万円）

母子手帳の交付や妊産婦、乳幼児健診の実施を行い、疾病や異常の早期発見に努めます。

産後うつ予防や子育てに関する保護者の支援を行います。

低所得の妊婦であって、妊娠届出後、経済的な理由で産科医療機関を受診できない方などに、初回産科受診料を補助します。

継続 ◎産前産後の国民健康保険税免除

伊佐市国民健康保険の被保険者で妊娠または出産をされた方は、出産予定月または出産月の前月から翌々月までの4ヶ月間（多胎妊婦は3か月前から翌々月までの6か月間）の保険税が免除されます。

継続 ◎新生児聴覚検査費助成事業（40 万円）

早期発見、早期療育を図るため、生後2～3日目に産科医療機関で行う新生児聴覚検査の費用の一部を助成します。

継続 ◎育児等健康支援事業（40 万円）

生後4ヵ月までの乳児と生後 7～8 ヵ月で未就園児のいる家庭に対し、母子保健推進員が保健師と連携して訪問等を行い、各種母子保健サービスの紹介や乳幼児健診等の受診勧奨を行います。

# 4. 第2次総合振興計画における6つの基本目標に対する施策

継続 ◎子育て支援センター事業（3,990 万円）

地域子育て支援拠点施設として設置している、大口と菱刈の2ヵ所にある子育て支援センター（ルピナス・まむさるーん）において、生後1ヵ月から 11 ヵ月までの乳児の集いの場である「あかちゃんひろば」をはじめとした各種ひろばの開催や子育て等に関する育児相談を行います。

11 ヶ月児育児相談から親子教室を開始します。楽しい遊びを通して、保育士等が早期から丁寧に保護者と子どもを支援します。

継続 ◎摂食・歯科保健事業（490 万円）

妊娠期から歯科衛生士や栄養士による個別の摂食・歯科指導を行います。

拡充 ◎子ども医療費給付事業（7,800 万円）

保険医療機関等で、通院・入院した際の保険診療による医療費を助成することで、子どもの疾病の早期発見と早期治療を促進し、子どもの健康の保持増進を図ります。

令和7年4月受診分から制度を改正し、対象年齢を 18 歳までに拡充し、窓口で支払って後日還付を受ける「自動償還払」から、医療機関窓口での支払いが不要な「現物給付」へ変更します。

（令和7年3月まで）

| 世帯種別 | 年齢 | 給付範囲 | 方法 |
|---|---|---|---|
| 非課税世帯 | 0～18 歳 | 全額 | 現物給付 |
| 課税世帯 | 0～15 歳 | 全額 | 償還払い |
| | 16～18 歳 | － | － |

⇒

（令和7年4月から）

| 世帯種別 | 年齢 | 給付範囲 | 方法 |
|---|---|---|---|
| 非課税世帯 | 0～18 歳 | 全額 | 現物給付 |
| 課税世帯 | 0～15 歳 | 全額 | 現物給付 |
| | 16～18 歳 | 全額 | 現物給付 |

継続 ◎予防接種事業（4,330 万円）

予防接種法に基づく定期の予防接種を実施し、乳幼児等に対する感染症の発生やまん延予防を図ります。

継続 ◎私立保育所運営支援事業（11 億 5,240 万円）

伊佐市の保育料を国基準よりも低く設定します。

第3子以降の無料化について、国の基準では保育所等に入園している子どもの数をカウントしますが、伊佐市は 18 歳未満の子どもの数でカウントして保護者負担を軽減します。

保護者負担分の副食費（国免除以外）を助成します。（1,820 万円）

継続 ◎子育て支援事業（1,430 万円）

延長保育や病児・病後児保育（子どもの風邪等で仕事を休めない場合等）の保育サービスの提供体制を整え、子育て世帯を支援します。

## 4. 第2次総合振興計画における6つの基本目標に対する施策

継続 ◎保育支援事業（970 万円）

子どもたちによりよい保育・教育を提供できるよう保育士等向け研修会を実施します。

支援を必要とする児童に対し、保育士の加配を実施した保育所等に補助を行い、安心安全な保育環境づくりを目指します。

市内の保育士等の不足を解消するため、保育所等の事業者が保育士等の宿舎を借り上げるための費用の一部を助成します。

継続 ◎児童通所支援及び相談支援事業（2 億 2,920 万円）

児童通所支援として児童発達支援、保育所等訪問支援、放課後等デイサービスの給付費を支給します。

伊佐市単独事業として、利用者負担額、給食費及びおやつ代の保護者負担分を全額助成します。

継続 ◎子ども発達支援事業（8,310 万円）

早期に療養を行い、豊かに成長・発達していくことを目的とした「子ども発達支援センター（たんぽぽ）」の運営を行い、子どもの育ちと保護者の子育てを支援します。また、児童発達支援センターとして、地域における児童発達支援の中核的役割を担うことが国の法改正により明確化されたため、支援体制の強化と地域支援の充実を図ります。

子どもや保護者が集まって情報交換や悩みの相談、学習等ができるようピアサポート事業を行います。

拡充 ◎放課後児童健全育成事業（9,370 万円）

市内 13 か所に設置している児童クラブにおいて、昼間家庭に保護者がいない児童等を放課後や土曜日、長期休暇中に預かり、放課後児童支援員を配置して児童の健全育成を図ります。

●各児童クラブ運営事業所に ICT システムを導入 新規

※児童の登降や保護者連絡、指導計画・日誌の作成などをシステムで行い業務量の軽減を図る、業務改善ツール

継続 ◎母子福祉事業（1,690 万円）

ひとり親家庭の保護者に積極的な資格取得を推進し、安定した収入を得て自立が図られるよう教育・職業訓練費の助成を行います。

継続 ◎ひとり親家庭医療費助成事業（640 万円）

収入が不安定なひとり親家庭等に対し、医療費の助成を行います。

継続 ◎家庭支援事業（1,110 万円）

これまで行っていた一時預かり事業補助金、一時預かり利用者負担軽減事業、ペアレントトレーニング事業、療育支援事業、短期入所生活援助事業を統合し、子育て世帯に対して包括的な支援のための事業拡大を図ります。

## 4. 第2次総合振興計画における6つの基本目標に対する施策

継続 ◎こども家庭センター事業（740 万円）

改正児童福祉法により位置付けられた全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有するこども家庭センターを設置し、母親学級、妊産婦教室、子育て相談機関業務などへの支援を行います。

継続 ◎伴走型相談支援事業（1,620 万円）

妊娠届出時から全ての妊婦・子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しをたてるための面談やその後の必要な支援につなげていきます。併せて、出産育児関連用品購入等の負担軽減を図る経済的支援を一体として実施します。

●出産応援交付金　：　妊婦1人当たり 50,000 円
●子育て応援交付金 ：新生児1人当たり 50,000 円

継続 ◎結婚新生活支援事業（610 万円）

結婚に伴う新生活のスタートに係るコスト（新居の家賃、引越費用等）に対して補助します。

●補助対象 ： 婚姻に伴う住宅取得費用、住宅賃借費用、引越費用等
●対象世帯 ： 夫婦共に婚姻日における年齢が満 39 歳以下で世帯合計所得 500 万円未満
●補助上限 ： 夫婦共に満 29 歳以下（60 万円） 左記以外（30 万円）

継続 ◎児童手当支給事業（4 億 8,740 万円）

次代の社会を担う子どもの成長及び発達に資するため、養育者に児童手当等を支給します。

※国が示す「こども未来戦略方針」において示された「加速化プラン」に基づき、令和6年 10 月より児童手当が拡充されました。（児童手当の所得制限の撤廃、高校生年代までの支給期間の延長、第3子以降3万円給付）

# 4. 第2次総合振興計画における6つの基本目標に対する施策

## 3. 郷土を愛し、豊かな心を育むまち 【教育、文化、スポーツ】

### （1） 学校教育の充実 《12 億 6,560 万円》

継続 ◎教育振興事業（2,490 万円）

地域に開かれた信頼される学校づくりを目指して全ての学校でコミュニティスクール制度を実施し、地域住民参画による学校運営を展開します。

グローバルに活躍できる人材を育成する目的で英語検定受験料を一部助成します。

継続 ◎伊佐のふるさと教育推進事業（20 万円）

伊佐を愛し、誇りをもち、未来を切り開くたくましい子どもを育てることを目的に、確かな学力の向上と郷土の歴史や文化、伝統などを生かした特色ある教育を進めます。

●黄金の俳句コンクール、伊佐のふるさと検定

継続 ◎土曜いきいき講座事業（180 万円）

小学校4年生から中学校3年生までの児童生徒を対象に外部講師による講座を開催します。

●算数コース、数学コース、英語コース

継続 ◎就園就学事業（6,190 万円）

経済的理由によって就学困難と認められる低所得世帯（要保護・準要保護）の児童生徒の保護者へ就学援助費を支給します。

旧大口南・山野中学校区から大口中央中学校への通学支援としてスクールバスを運行します。

継続 ◎小中学校学力向上対策事業（1,690 万円）

生きる力と豊かな感性、確かな学力を育むため、理科支援員の配置や教育教材備品等の充実を図り、学校教育の充実を図ります。

継続 ◎小・中学校集団宿泊学習事業（140 万円）

健全な育成を図るため、豊かな自然環境における集団宿泊生活（1泊2日）を行います。

## 4. 第2次総合振興計画における6つの基本目標に対する施策

継続 ◎小・中学校小規模改修事業（2 億 1,780 万円）

学校における児童・生徒の危険防止や安全性の向上を図るため、必要な改修等を行います。

●曽木小学校体育館照明設備改修工事

●大口中央中学校法面補修工事

●小学校特別教室空調設備設置工事

継続 ◎特別支援教育事業（4,610 万円）

特別支援教育支援員を配置し、学校の指導体制ならびに児童生徒の支援体制の更なる充実を図ります。

経済的負担軽減のために就学援助を受けていない保護者へ、特別支援教育就学奨励費を支給します。

継続 ◎教育相談事業（1,440 万円）

いじめや不登校などを未然に防止するため、教育相談員が児童生徒の悩みや不安を気軽に相談できる環境を整えます。

継続 ◎中高生連携推進事業（1,060 万円）

市内の中学生及び高等学校の生徒が、連携して行う郷土の特色を活かした学習活動等について支援します。

●魅力ある高校づくり補助金

●高校振興下宿費補助金

●大口明光学園支援補助金

継続 ◎GIGAスクール構想推進事業（2 億 5,510 万円）

多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、個別最適化された創造性を育む教育を推進します。

また、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により全ての子供たちの学びを保証し、新学習指導要領に明記されたICTを活用した学習活動の充実を図ります。

●2ndGIGA端末の導入（児童・生徒用　約 1,800 台）

継続 ◎奨学費貸付事業（3,610 万円）

学業及び人物が優良であるにもかかわらず、経済的理由により就学が困難である方に対して、学資を貸与することにより、有用な人材を育成します。

●高校生 20,000 円／月　大学生・短大生・専門学生 50,000／月
　入学準備金 100,000 円／人

# 4. 第2次総合振興計画における6つの基本目標に対する施策

## 3. 郷土を愛し、豊かな心を育むまち 【教育、文化、スポーツ】

### （2） 社会教育の充実 《7,620 万円》

継続 ◎家庭教育推進事業（150 万円）

小中学校等の保護者に対して、家庭教育学級や親業出前講座を実施します。

継続 ◎青少年教育推進事業（140 万円）

ジュニアリーダークラブや二十歳のつどい、ふるさと学寮等を通じて、心豊かで生きる力を持った次代を担う青少年を育成します。

●レインボーキッズいさ補助金

●ふるさと学寮事業補助金

継続 ◎青少年育成センター運営事業（60 万円）

青少年健全育成大会やあいさつ運動を実施し、青少年の健全育成と未然の非行防止を図ります。

継続 ◎公民館講座運営事業（1,440 万円）

ふれあい講座、ふれあいサークル、高齢者・女性学級を開設し、市民の学習意欲の向上といきがいを持った市民生活を推進します。

継続 ◎読書推進事業（3,420 万円）

大口（現在は図書館臨時窓口）・菱刈図書館を運営します。

図書については定期的に購入し、市民の意識の高揚と図書館利用の推進を図ります。

継続 ◎社会教育推進事業（90 万円）

社会教育委員の会議や社会教育指導員の活動を通して、社会教育の振興を図ります。

●「社会教育だより」を、小中学校末子配布から全戸配布へ変更

継続 ◎社会教育施設管理事業（2,210 万円）

社会教育の充実を図るため、必要な維持管理や改修等を行います。

●羽月地区公民館空調設備工事ほか

# 4. 第2次総合振興計画における6つの基本目標に対する施策

## 3. 郷土を愛し、豊かな心を育むまち 【教育、文化、スポーツ】

### （3） 歴史、文化の継承 《5 億 2,890 万円》

継続 ◎文化財保存・活用事業（700 万円）

貴重な国民的財産である文化財を公共のために大切に保存し、文化的活用に努めます。

●白木神社（県指定文化財）本殿支え柱補強に対する補助

継続 ◎海音寺潮五郎基金事業（430 万円）

伊佐市の偉人である海音寺潮五郎の遺徳を市民へ広く周知するとともに、歴史文学の振興と生涯学習の推進を図ります。

●「銀杏文芸賞・読書作文コンクール」や「海潮忌・文学フェスティバル」の開催

継続 ◎文化芸術事業（580 万円）

子どもから高齢者まで芸術文化を身近に鑑賞する機会を設けることで、芸術文化の振興を図ります。

●伊佐ふるさと応援大使「榎木孝明氏」公演の開催 新規

継続 ◎曽木発電所遺構復旧事業（20 万円）

令和3年7月の豪雨災害により倒壊した曽木発電所遺構本館の復旧を進めています。

継続 ◎郷土史誌編さん事業（10 万円）

貴重な歴史的資料を市民共有の財産として後世に伝えるため郷土史誌編さんを進めます。

新規 ◎文化会館大規模改修事業（4 億 7,880 万円）

伊佐市公共施設等総合管理計画に基づき施設の長寿命化を図るため、文化会館の大規模改修工事を行います。

●受変電設備、消防設備、受水槽の改修等

# 4. 第2次総合振興計画における6つの基本目標に対する施策

## 3. 郷土を愛し、豊かな心を育むまち 【教育、文化、スポーツ】

### （4） スポーツの推進 《1 億 2,140 万円》

継続 ◎生涯スポーツ育成支援事業（530 万円）

市民の健康づくり・体力づくりや、青少年の健全育成、地域の交流を図るため、スポーツ推進委員やスポーツ協会、校区コミュニティ協議会等と連携し、ふれあい駅伝競走大会等の事業に取り組みます。

スポーツ推進月間を設け、子どもから高齢者まで手軽に取り組めるニュースポーツの推進を図ります。

継続 ◎競技スポーツ育成支援事業（900 万円）

競技スポーツの推進と競技力の向上のため、各種競技団体、地区団体との連携を図り、競技人口を一人でも多く増やすなど競技力向上に努めます。

県下一周市郡対抗駅伝競走大会、県地区対抗女子駅伝競走大会の出場、県民体育大会、各スポーツ競技における全国大会等への出場経費について支援します。

拡充 ◎文化・スポーツ交流推進事業（合宿誘致事業）（150 万円）

合宿等を行う市外の団体等に補助金を交付し、文化・スポーツ合宿の誘致を進め、交流人口の増加、施設の有効利用を図るとともに、宿泊業や飲食業等の活性化に繋げます。

また、合宿誘致推進補助金を1人1泊 1,000 円から1人1泊 1,500 円に拡充します。

継続 ◎体育施設管理運営事業（8,270 万円）

市民が生涯にわたりスポーツを楽しみ、健康や体力を保持増進するため、誰もが利用しやすい施設の提供を進めます。

安全、安心に利用できるように、必要な改修等を行います。

●菱刈農村公園広場照明施設改修工事

# 4. 第2次総合振興計画における6つの基本目標に対する施策

## 4. ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち 【健康、福祉】

### （1） 高齢者福祉の充実 《8 億 8,780 万円》

継続 ◎高齢者福祉サービス事業（2,590 万円）

高齢者への福祉タクシー利用一部助成や、緊急通報装置等の福祉サービスを提供し高齢者福祉の充実を図ります。

継続 ◎長寿お祝い事業（450 万円）

満 88 歳の方に記念の肖像写真、満 100 歳の方に長寿祝金を贈呈し、高齢者の長寿を祝福します。

継続 ◎老人クラブ育成事業（650 万円）

高齢者の生きがい推進、元気高齢者の育成、高齢者の社会活動への参加を図るため、老人クラブへの助成を行います。

継続 ◎高齢者地域支え合いグループポイント事業（30 万円）

65 歳以上の高齢者を含む任意のグループが、主体的に行う互助活動や高齢者の新規設立グループに対し商品券に交換できるポイントを付与します。

継続 ◎老人施設入所措置事業（2億 1,000 万円）

65 歳以上の方で生活環境上の理由や経済的理由により、自宅で養護を受けることが困難な方に対し、養護老人ホームへの入所手続きを行います。

継続 ◎介護人材確保等支援事業（510 万円） ※介護保険事業特別会計

●介護支援専門員処遇改善補助金

介護支援専門員（ケアマネージャー）の人材の確保及び定着を図るため、処遇改善加算等の対象となっていない介護支援専門員に対し処遇改善を行った事業所に補助を行います。

●介護人材資格取得費用補助金

人材の確保や介護サービスの質の向上を目的に、介護福祉士実務者研修、介護支援専門員実務研修、認知症介護実践者研修などの受講促進に取り組む介護事業所に対して補助を行います。

## 4. 第2次総合振興計画における6つの基本目標に対する施策

継続 ◎成年後見人制度利用支援事業（220 万円） ※介護保険事業特別会計

成年後見制度の利用促進や、利用者や関係者がメリットを実感できる制度・運用を推進するために、中核機関（伊佐市成年後見センター）を設置し、成年後見申立てや後見人等の報酬付与に要する費用を助成します。

拡充 ◎高齢者コミュニティセンター事業（1,250 万円）

大口温泉高熊荘の営業日について、泉源湯量の低下のため週4日としていましたが、湯量に回復がみられることから、週6日で営業します。※泉源の湯量によっては縮小あり。

# 4. 第2次総合振興計画における6つの基本目標に対する施策

## 4. ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち 【健康、福祉】

### （2） 健康づくりの推進、医療体制の確保 《12 億 2,090 万円》

継続 ◎健康教育事業（90 万円）

勤労世代の健康づくり及び生活習慣病予防を目的とした教室等の開催により、生活習慣の改善を支援します。

継続 ◎健康診査事業（950 万円）

肝炎ウイルス検診、腹部超音波検診、骨粗しょう症検診を検診機関に委託し、特定健診等と同時実施します。（歯周病検診は、医療機関での個別検診）

●第3次「健康いさ21」（伊佐市健康増進計画・自殺対策計画）の策定

継続 ◎各種がん検診事業（2,430 万円）

40 歳以上（子宮頸がんは 20 歳以上）を対象に、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん検診を実施します。要精密者に対しては指定医療機関等を紹介し、早期発見・早期治療につなげます。

継続 ◎がん検診推進事業（150 万円）

がん検診受診率向上の取り組みとして、特定の年齢に達した人を対象に、子宮頸がん、乳がん検診の受診勧奨の強化や普及啓発等を実施し、がんの早期発見につなげます。

拡充 ◎がんとの共生事業（20 万円）

がんになっても安心して生活し、尊厳を持って生きることのできる地域共生社会を実現することで、がん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を図ります。

●ウィッグ等購入費助成

●乳房（胸部）補整具購入費助成 新規

継続 ◎結核検診（310 万円）

65 歳以上を対象に検診車による胸部X線撮影を実施し、結核感染予防とまん延防止を図ります。

## 4. 第2次総合振興計画における6つの基本目標に対する施策

拡充 ◎予防接種事業（4,090 万円）

予防接種法に基づき定期の予防接種を実施し、接種費用の一部助成を行います。

●インフルエンザ、肺炎球菌ワクチン予防接種

●帯状疱疹ワクチン予防接種 新規

●上記定期接種の生活保護受給者（低所得者）への助成 新規

継続 ◎若年者の在宅ターミナルケア支援事業（50 万円）

在宅療養を行う 40 歳未満の末期がん患者が利用した在宅介護サービスの費用を一部負担し、経済的、身体的、精神的苦痛の軽減を図ります。

継続 ◎在宅当番医制事業（360 万円）

休日における軽症患者（第一次救急）の治療ができるように、伊佐市医師会の 14 医療機関が輪番制により運営します。

継続 ◎病院群輪番制病院等運営事業（3,170 万円）

休日や夜間における重症患者の外来治療や緊急的な入院（第二次救急）ができるように、伊佐市医師会の 10 医療機関が輪番制により運営します。

継続 ◎地域医療支援事業（1,400 万円）

産婦人科の過重労働を軽減するため、代替医師の確保等に要する経費を支援します。また、分娩施設維持に伴う医療スタッフ（産科医師・助産師）の雇用に係る運営費等を補助します。

継続 ◎地域産科支援事業（550 万円）

居住地を問わず、伊佐市内の産科で出産した方に5万円の出産助成金を給付します。市内唯一の産科医療機関の存続は妊婦、産婦、女性にとって、近隣の医療機関に通院するより経済的、時間的負担の軽減に繋がります。

継続 ◎高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業（520 万円）

後期高齢者の健康寿命の延伸を図るため、高齢者の心身の様々な課題を国保・介護と共有し、国保の保健事業や介護予防等と連携して取り組みます。

継続 ◎地域自殺対策緊急強化事業（30 万円）

街頭キャンペーンやゲートキーパー養成講座等で、自殺や自殺関連事象に対する正しい知識の普及啓発を図ります。

継続 ◎国民健康保険事業特別会計への繰出（3 億 2,760 万円）※法定内繰出

国民健康保険事業の財政運営を安定させるため、法で定められた基準により、一般会計から繰り出しを行います。

●保険基盤安定分、職員給与分、出産育児一時金分など

これまで行っていた法定外繰出を解消するため、国民健康保険税の税率改定を行います。

○国民健康保険税の改定 ※国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業特別会計において県に支払う納付金に対し、その財源となる国民健康保険税収入が不足していることから、令和6年度までは一般会計から補填（法定外繰入）しています。

令和7年度では、一般会計からの補填を解消し、将来にわたって保険事業の安定的な運営を確保するため、国民健康保険税の所得割額、均等割額及び平等割額について改定を行います。

【現行の税率】

| 区分 | | 医療分 | 支援分 | 介護分 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 応能 | 所得割 | 9.00% | 2.20% | 1.90% | 13.10% |
| 応益 | 均等割 | 25,400 円 | 6,800 円 | 7,600 円 | 39,800 円 |
| | 平等割 | 24,600 円 | 5,200 円 | 5,600 円 | 35,400 円 |

【改正案】

| 区分 | | 医療分 | 支援分 | 介護分 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 応能 | 所得割 | 9.50% | 2.30% | 1.95% | 13.75% |
| 応益 | 均等割 | 28,300 円 | 8,400 円 | 7,900 円 | 44,600 円 |
| | 平等割 | 25,400 円 | 6,200 円 | 5,800 円 | 37,400 円 |

# 4. 第2次総合振興計画における6つの基本目標に対する施策

## 4. ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち 【健康、福祉】

### （3）ともに支え合う地域づくり 《17 億 7,170 万円》

継続 ◎民生委員児童委員協議会運営補助事業（1,250 万円）

地域包括支援センターや社会福祉協議会など関係機関との連携を図り、高齢者や障がい者などを支援する民生委員・児童委員の活動に対し助成します。

継続 ◎伊佐保護区保護司会運営補助事業（20 万円）

ボランティアで更生保護を行っている保護司会に対して、運営費の一部を助成します。

継続 ◎社会福祉協議会運営補助事業（1,640 万円）

高齢者や障がい者の支援、ボランティア活動、心配ごと相談など地域福祉の重要な役割を担う社会福祉協議会に対し、運営費や人件費の一部を助成します。

●社会福祉協議会の運営に係る経費を増額し補助

継続 ◎障害者介護給付事業（11 億 3,190 万円）

障がい者が個人の尊厳にふさわしい日常生活や社会生活を営むことができるように、介護給付や訓練等給付の障害福祉サービスの給付を行います。

継続 ◎障害者補装具給付事業（850 万円）

障がい者の身体の欠損又は損なわれた身体機能を補完・代替する用具について、補装具費を支給します。

継続 ◎障害者療養介護事業（800 万円）

医療と常時介護の必要な障がい者に、医療機関で行われる機能訓練、療養上の管理、看護、介護や日常生活の世話を行います。

継続 ◎障害者自立支援医療費事業（4,950 万円）

18 歳以上の身体障害者手帳を持っている人や、18 歳未満で身体に障がいがある児童が障がいを軽減したり、心身の状態・機能を回復させるために必要な医療を受ける場合に、医療費の自己負担分を軽減します。

## 4. 第2次総合振興計画における6つの基本目標に対する施策

継続 ◎障害者地域生活支援事業（2,370 万円）

基幹相談支援センター機能強化事業、日中一時支援事業（日中一時的に見守り等の支援が必要な障がい者等に活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練等を行う）、意思疎通支援事業（手話通訳者の派遣）、日常生活用具給付事業等を実施します。

継続 ◎特別障害者手当支援事業（1,320 万円）

常時介護を必要とする在宅の障がい者（児）に手当を支給します。

継続 ◎重心医療助成事業（8,060 万円）

重度障がい者が医療を受けた際、健康保険診療の自己負担額の全額（自己負担限度額まで）を助成します。令和6年 7 月診療分から、自動償還払い方式に変更され、県内の医療機関を受診された分については、これまで行っていた市役所への申請手続き（領収書等の提出）は原則不要になりました。

継続 ◎生活困窮者自立支援事業（80 万円）

生活困窮者自立支援制度の施行に伴い、自立相談支援事業及び住居確保給付金を支給します。

継続 ◎生活保護扶助事業（4億 170 万円）

生活扶助・教育扶助・住宅扶助・医療扶助・介護扶助・出産扶助・生業扶助・葬祭扶助により最低限度の生活を保障するとともに、生活保護からの自立に向けた支援を行います。

継続 ◎就労自立給付金事業（60 万円）

安定就労の機会を得て生活保護が廃止に至った方に対し、保護を必要としなくなったことで生じる税や社会保険料等の負担を軽減するための就労自立給付金を支給します。

新規 ◎身寄り問題ガイドライン策定推進事業（280 万円）

身寄りのない方が、必要な医療を受けたり介護サービス等を利用する際に、支援者がご本人の意思決定を尊重しながらサポートできるように、ガイドラインを策定します。

# 4. 第2次総合振興計画における6つの基本目標に対する施策

## 5. 活力ある産業と賑わいのあるまち 【産業経済】

### （1） 農林水産業の振興 《9 億 8,660 万円》

継続 ◎米生産調整推進事業（740 万円）

農業経営が安定するよう、諸外国との生産条件の格差補正や収入減少による影響緩和を実施します。

食料自給率の向上を図るため戦略作物（麦・大豆・飼料用米等）への支援、地域の振興作物への支援など農業者の経営所得安定対策事業を行います。

継続 ◎野菜価格安定対策事業（250 万円）

野菜の価格を保障し、野菜農家の経営に及ぼす影響を緩和します。産地銘柄確立を図るために市、農協、生産者が基金を造成し、伊佐市で生産された野菜の平均販売価格が協議会で定めた基準価格を下回ったときに補償額を交付します。

継続 ◎園芸振興事業（330 万円）

根深ねぎ、南瓜、水田ごぼう、にがうりなど 6 品目を中心に転換作物並びに高収益作物の生産を推進します。

継続 ◎経営体育成交付金事業（1,800 万円）

新規就農者、集落営農組織など意欲ある地域の中心となる経営体が、経営規模の拡大や経営の多角化を図っていくために必要な農業用機械の整備等について助成します。

また、令和7年 10 月に鹿児島県が開催する「全国農業担い手サミット in かごしま」に対し、実施経費の一部を負担します。

継続 ◎農地中間管理事業（1,460 万円）

農地中間管理機構（農地バンク）を活用して、担い手への農地集積・集約化に取り組む地域等に交付金を支給します。

継続 ◎新規就農者育成支援事業（380 万円）

新規就農を希望する方の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農直後の経営安定を支援します。

継続 ◎経営継承・発展等支援事業（100 万円）

農業後継者の円滑な経営継承を支援し、担い手確保の推進を図ります。

## 4. 第2次総合振興計画における6つの基本目標に対する施策

継続 ◎中山間地域等直接支払制度(1億 2,130 万円)

過疎化・高齢化が進む中山間地域は、平地に比べ自然的・経済的・社会的条件が不利なため、農業者等に交付金を交付し、農業生産の維持、耕作放棄地の防止、水源涵養機能・洪水防止機能等の多面的機能の確保を図ります。

継続 ◎多面的機能支払交付金事業(2 億 2,130 万円)

地域共同による農地・農業用水等資源の基礎的な保全管理活動を行う共同活動に交付金を交付し、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図ります。

継続 ◎ほ場整備事業(1,700 万円)

県営ほ場整備事業の債務負担分の償還と土地改良区が管理する農業用施設維持管理費の一部について助成します。

継続 ◎畜産振興(130 万円)

県畜産共進会や全国牛削蹄大会等への出場者に対し報償費を支出し、畜産農家の経営意識向上と若手畜産技術者の育成を図り、活力ある地域畜産業の振興を図ります。

拡充 ◎畜産関係負担金・補助金事業(3,710 万円)

伊佐市の畜産業の発展と畜産農家の所得向上を図るため、各種畜産関係機関や団体、畜産農家を支援します。

●優良種雌牛保留導入事業補助金
●牛舎施設整備事業補助金に牛舎機械装置(監視カメラ等)設置補助を追加 拡充
●牛伝染性リンパ腫防疫対策補助金
●種畜造成事業補助金　他

継続 ◎環境保全型農業直接支払交付金事業(1,470 万円)

農業者の組織する団体等が、化学肥料・化学合成農薬を原則 5 割以上低減する取組と合わせて行う緑肥の作付けや有機農業の取組など、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援します。

継続 ◎県営農業農村整備事業(2,650 万円)

県営事業により県営農業水路等長寿命化・防災減災事業(里用水路水門ほか)や農地中間管理機構関連農地整備事業(大田地区)等の整備・改修を行います。

継続 ◎団体営農業農村整備事業(1,520 万円)

農業生産活動の基盤となる農業水利施設の機能の安定的な発揮に必要な長寿命化対策及び防災減災対策として、木ノ氏地区の堰改修工事を行います。

継続 ◎農道維持管理事業(4,530 万円)

市が管理する農道において、生活道路としての通行の利便性や農業の生産性の向上を図るため、農道の維持管理を行います。

## 4. 第2次総合振興計画における6つの基本目標に対する施策

拡充 ◎水産業振興事業(90 万円)

稚アユ、ハヤ、ヤマメ等の放流や河川の汚濁防止の啓発活動を行っている川内川上流漁業協同組合の活動を支援します。

水産多面的機能発揮対策事業に取り組み、教育啓発活動や環境保全活動を行います。

●川内川上流漁協協働組合に対する活動補助に、地域貢献活動分を追加し補助 拡充

継続 ◎市有林管理事務事業(1,200 万円)

市有林の森林整備を進めることで、財産価値の向上と災害防止等の公益的・多面的機能の増進を図ります。

継続 ◎林道費一般事業(1,980 万円)

林道の維持管理及び舗装工事を行い、交通の安全確保と林業振興を図ります。

継続 ◎有害鳥獣捕獲事業(3,410 万円)

有害鳥獣による農林水産物への被害対策として適正な捕獲を推進するため、「伊佐市有害鳥獣対策協議会」を設置し、鳥獣被害を未然に防ぐために捕獲事業を行います。

継続 ◎鳥獣被害総合対策事業(1 億 1,310 万円)

伊佐市有害鳥獣対策協議会が実施主体となり、有害鳥獣処理施設の運営や侵入防止柵及び有害鳥獣捕獲に対する助成を行います。

新規 ◎狩猟免許取得経費助成(20 万円)

地域の有害鳥獣捕獲の担い手を確保するとともに、有害鳥獣による農作物及び生活環境への被害防止を図るために、新規にわな猟免許、第一種銃猟免許を取得された方に対して、補助金を交付します。

●交付対象者 ： わな猟免許と第一種銃猟免許の新規取得者

●交 付 内 容 ： 猟免許取得に係る『申請手数料』及び『医師の診断書費用』の経費を助成

●交 付 金 額 ： ・1種類(わな猟免許又は第一種銃猟免許)の免許取得者 ⇒10,000 円

・2種類(わな猟免許と第一種銃猟免許)の免許取得者 ⇒15,000 円

新規 ◎かごしま林業大学校修学者支援(170 万円)

林業に従事する人材を育成し林業振興を図るため、かごしま林業大学校の修学者に対して補助金を交付します。

●修学者補助金 ： 伊佐市内に本社若しくは本店を有する県認定林業事業体に就職することが内定した修学者に対し 300,000 円(在学中の自己負担相当額)を交付

●通学費補助金 ： 伊佐市内に住所を有し、伊佐市内から林業大学校へ通学する修学者に対し月額 22,000 円(定額)を交付

# 4. 第2次総合振興計画における6つの基本目標に対する施策

## 5. 活力ある産業と賑わいのあるまち 【産業経済】

### （2） 商工業の振興、雇用の確保と創出 《5,360 万円》

継続 ◎商工振興事業（1,970 万円）

商工業者の活性化に向けて、各種補助金を支出し、各事業者の経営の安定化を図ります。
商店街等の活性化に寄与する事業として起業する方に助成します。
創業を目指す方を対象にセミナーを開催し、商工業者の育成に努め、商店街の活性化に努めます。
●産業活性化事業補助金
●商工振興資金利子補給事業
●屋台村補助金
●移動販売支援事業補助金　他

継続 ◎企業誘致対策事業（3,100 万円）

市内立地企業を訪問し情報収集やフォローアップを行います。
情報交換会や企業・事業所合同説明会の開催、市が作成した企業PRパンフレットの配布により、雇用の確保に努めます。
県企業誘致推進協議会や企業家交流協会などから情報を収集し、市外企業の誘致を図ります。
●企業立地等促進補助金（サンキョーミート㈱）

継続 ◎ブランド化推進事業（10 万円）

農作物のブランド化を図るため、伊佐米部会を中心に伊佐ブランド認証米（特選米）を推進します。

継続 ◎特産・ブランド振興事業（40 万円）

伊佐ブランド確立のための認証委員会の実施、消費者への周知・イメージアップの活動、必要なPRグッズの作成等を実施します。

継続 ◎市夏祭り運営助成事業（160 万円）

伊佐市を代表する観光イベントである花火大会や手踊りなどの開催を支援し、商店街の活性化を図ります。

# 4. 第2次総合振興計画における6つの基本目標に対する施策

## 5. 活力ある産業と賑わいのあるまち 【産業経済】

### （3） 観光・交流、移住定住の推進 《1億 1,680 万円》

継続 ◎地域おこし協力隊導入・活動事業（4,090 万円）

人口減少や高齢化等の進行が著しい伊佐市において、地域外の人材を積極的に誘致し、地域活性化を図るとともに、定住及び定着を推進します。

継続 ◎移住・定住促進事業（2,180 万円）

市外からの移住者を獲得するため、伊佐の魅力を発掘・整理し、効果的に情報発信を行います。

空き家の有効活用をもって地域の活性化を図るため、移住・住み替えによる住宅の新築又は空き家の増改築に必要な費用の一部を助成します。

継続 ◎観光ツーリズム事業（1,450 万円）

伊佐市観光特産協会が行う各種事業やホームページ「イサタン」による情報発信等について、連携した取組を進めます。

継続 ◎観光・特産PR事業（380 万円）

PR戦略として県内をメインターゲットとしながら、マスメディアを使ったPRや頒布物の作成、イベント等を実施するとともに、イメージ戦略に必要なデザイン制作も加え、より効果的な情報発信を実施します。

東京ゲームショウ等が開催される都市部において伊佐市ブースを確保し、伊佐のPR活動を行います。

継続 ◎交流促進事業（220 万円）

伊佐市のふるさと会と親善・親睦を深めながら、ふるさと納税事業や各種事業の推進、交流人口の拡大に努め伊佐市の振興を図ります。

継続 ◎姉妹都市交流事業（20 万円）

姉妹都市の西之表市や韓国南海郡との記念イベントの参加等による交流促進事業を行います。

# 4. 第2次総合振興計画における6つの基本目標に対する施策

## 6. 安全、安心な住みよいまち 【社会基盤、生活環境】

### （1） 交通・通信環境の整備 《6億 5,730 万円》

継続 ◎市道維持管理事業（1億 2,260 万円）

車両や歩行者が安全かつ円滑な通行ができるように、除草や修繕などの維持管理を適正に行います。

継続 ◎道路新設改良事業（1 億 9,100 万円）

側溝整備等の生活環境整備、視距改良等の道路改良工事や浸水対策を目的とした主要道路を整備します。

【生活環境整備】

●生活環境の改善を図るため、側溝整備・補修工事を実施します。

【道路改良】

●生活の安定向上を図るため、道路改良工事を実施します。

【浸水対策】

●永尾金波田線の防災効果の向上を図るため、道路改良工事を実施します。

継続 ◎道路舗装長寿命化修繕事業（1億円）

交通量及び大型車両の増加に伴い、舗装にひび割れやわだち掘れ等の損傷が著しい路線について、計画的に舗装補修を行います。

●花北下手線、高柳元町線　他

継続 ◎橋りょう長寿命化修繕事業（1億 350 万円）

市が管理する老朽化した橋梁に対し、計画的に橋梁の補修工事を行います。

●山下橋、鯰崎橋　他

継続 ◎地域公共交通対策事業（3,700 万円）

市内公共交通については、バス 5 路線、のりあいタクシー6 エリアを確保します。

近隣市町を結ぶ路線は、大口～本城～栗野駅前・大口～針持～宮之城の2系統に対し県の計画に基づき一部助成、新幹線水俣駅から鹿児島空港までの路線については水俣市、湧水町と協議会を設置し必要な経費を負担するほか、南国交通㈱の独自路線である、大口～前目～栗野駅線、大口～本城～吉松駅線の赤字分の 1/2 を湧水町と按分し助成します。

乗務員不足解消に向け、市内公共交通事業者が負担する第二種免許取得および広報活動費用を助成します。

# 4. 第2次総合振興計画における6つの基本目標に対する施策

## 6. 安全、安心な住みよいまち 【社会基盤、生活環境】

### （2） 生活環境の整備 《2億 4,360 万円》

継続 ◎生活環境対策事務事業（460 万円）

小動物死骸処理や不法投棄等、市民からの相談業務を行います。
河川や工場排水等の水質検査を実施します。

継続 ◎不法投棄解消対策事業（100 万円）

不法投棄の発生を抑制するためパトロールを実施し、道路沿いのごみは回収をし、私有地については土地所有者に不法投棄されたごみの搬出を依頼します。

継続 ◎狂犬病予防事業（40 万円）

狂犬病の発生を予防するため、保健所及び獣医師会と連携し、飼育者への啓発、畜犬の登録及び予防注射を実施します。

継続 ◎小規模飲料水供給施設支援事業（80 万円）

集落水道組合を対象とした飲料水水質検査を実施し、改善が必要とされるものについては指導、助言を行います。

継続 ◎公営住宅管理事業（1,960 万円）

住宅に困窮する方に対して、市営住宅を賃貸します。
市営住宅の適正な維持管理に努め、将来にわたって安全で快適な住まいの確保に努めます。

継続 ◎空家等対策事業（750 万円）

老朽化などにより、周囲に危険をおよぼすおそれがある建物の解体、撤去の経費について一部助成します

継続 ◎都市計画事業（940 万円）

伊佐市都市計画マスタープランの策定を進め、都市計画に関する基本的な方針について検討します。

## 4. 第2次総合振興計画における6つの基本目標に対する施策

拡充 ◎公園管理事業（9,220 万円）

伊佐市内の公園の点検管理や除草清掃、剪定作業等を行い維持管理に努めます。

●公園施設長寿命化計画の策定（5年毎）

●公園内橋梁点検（十曽青少年旅行村、楠本川渓流公園） 新規

継続 ◎都市下水路長寿命化修繕事業（100 万円）

浚渫工事を実施し、都市下水路の環境整備と衛生面の改善を図ります。

継続 ◎伊佐北姶良火葬場管理組合運営事業（1,800 万円）

伊佐市・霧島市・湧水町で組織する伊佐北姶良火葬場管理組合の運営に必要な経費を負担します。

# 4. 第2次総合振興計画における6つの基本目標に対する施策

## 6. 安全、安心な住みよいまち 【社会基盤、生活環境】

### （3） 自然環境の保全 《8 億 8,970 万円》

継続 ◎合併処理浄化槽設置整備事業（2,790 万円）

汚水処理人口普及率の向上を図るため、合併処理浄化槽設置の経費の一部を助成します。

市内業者施工上乗加算、汲取槽・単独槽撤去加算、汲取式便槽・単独槽処理浄化槽からの転換に対して宅内配管工事費加算も設けます。

継続 ◎布計鉱山鉱害防止事業（4,830 万円）

旧布計鉱山第2鉱さい堆積場はレベル2の地震動に対して、安全率が基準を下回っているため、安定対策工事を実施し、重金属等の有害含有物の流失を防止します。

継続 ◎牛尾地区湧水対策事業（3,600 万円）

牛尾地区で発生しているヒ素濃度の高い湧水を安全で適正に処理するため、処理施設の維持管理や汚泥処理（積込・運搬・処理）等を行います。

継続 ◎一般廃棄物収集運搬事業（9,840 万円）

家庭からゴミステーションに出された一般廃棄物（可燃・不燃・資源ごみ等）を収集運搬します。

継続 ◎衛生センター管理事業（1億 3,990 万円）

市内で発生するし尿、浄化槽汚泥、一部農業集落排水処理施設の汚泥を処理します。

継続 ◎一般廃棄物最終処分場維持管理事業（4,060 万円）

一般廃棄物最終処分場（浸出水処理施設）の維持管理と安定運営を図ります。

継続 ◎伊佐湧水環境管理組合運営事業（3億 3,970 万円）

伊佐市・湧水町で組織する伊佐湧水環境管理組合（未来館）の運営に必要な経費を負担します。

# 4. 第2次総合振興計画における6つの基本目標に対する施策

## 6. 安全、安心な住みよいまち 【社会基盤、生活環境】

### （4） 防災の充実、治安 《8 億 4,300 万円》

継続 ◎常備消防事業（5億 9,000 万円）

伊佐市・湧水町で組織する伊佐湧水消防組合の運営に必要な経費を負担します。

継続 ◎非常備消防事業（1億 1,570 万円）

消防団の出動報酬や団員の教育訓練経費、消火活動に要する機材等に必要な経費を購入し、災害等による被害の拡大を最小限に防止します。

●可搬車（第8・9分団）購入、小型ポンプ購入　他

新規 ◎消防団員等自動車免許取得費助成（100 万円）

消防団活動の円滑化を図るため、道路交通法の改正に伴い、準中型自動車免許の取得を必要とする消防団員等に対して、補助金を交付します。

●補助対象 ： ・消防団員又は入団予定者で平成 29 年3月 12 日以降に取得した普通自動車免許を保有する方若しくは免許を保有しない方。
・消防団員は免許取得後5年以上在籍できる方。入団予定者は1年以内に入団し、入団後5年以上在籍できる方。

●補助内容 ： ・免許取得に要した費用の 3/4 を補助。（千円以下切り捨て）
・上限額 20 万円。

継続 ◎交通安全施設整備事業（1,020 万円）

道路の危険個所の防護柵・道路反射鏡・区画線等を計画的に設置していきます。

継続 ◎交通安全対策事業（520 万円）

交通安全キャンペーンや交通安全教室・運転免許証を自主返納した高齢者への支援等を実施し、交通安全思想の普及を図ります。

継続 ◎安全・安心まちづくり事業（210 万円）

防犯カメラを設置し、市民への危険や不安の解消を図ります。

## 4. 第2次総合振興計画における6つの基本目標に対する施策

継続 ◎防災対策推進事業（2,680 万円）

防災メール配信や消火栓維持管理に必要な経費を負担し、災害時に備えます。

新規 ◎未来共生災害救援マップの導入（20 万円）

避難所が開設されたときに、マップに混雑状況や避難者数などの情報が表示されるなど、避難所情報を共有し災害時における救援活動等の情報プラットフォームになるシステムを活用します。

継続 ◎防災施設整備事業（980 万円）

防火水槽等を適正に管理し、災害時に備えます。

●防火水槽防水工事（篠原、針持）

継続 ◎災害対策支援事業（270 万円）

災害時の備蓄食料の購入や避難支援体制の構築等、防災体制の充実を図ります。

火災等の被害を受けた方に見舞金を支給します。

継続 ◎河川維持管理事業（6,120 万円）

出水期の水門管理や内水対策ポンプの設置により水防災を行います。

継続 ◎治山事業（590 万円）

治山事業を行い、山地に起因する災害に対応します。

# 5. 予算案(一般会計)の概要

## 1. 歳　入

【金額は概算】

### ○市税　《31.2 億円》

(対前年度比予算額:+3,180 万円)

➢ 米価格の上昇などの影響により、個人市民税を約 9,400 万円増額で見込み、市税全体としては約 3,200 万円の増額で見込みました。

【市税の内訳】　(単位:千円)

| 区分 | | 6年度 | 7年度 | 増減 |
|---|---|---|---|---|
| 市民税 | | 860,765 | 997,968 | 137,203 |
| | 個人 | 687,231 | 780,924 | 93,693 |
| | 法人 | 173,534 | 217,044 | 43,510 |
| 固定資産税 | | 1,584,514 | 1,518,124 | △66,390 |
| 軽自動車税 | | 112,498 | 112,046 | △452 |
| 鉱産税 | | 344,269 | 314,978 | △29,291 |
| その他(市町村たばこ税、入湯税) | | 186,098 | 176,786 | △9,312 |
| 計 | | 3,088,144 | 3,119,902 | 31,758 |

### ○地方譲与税・交付金　《8.5 億円》

(対前年度比予算額:△6,870 万円)

➢ 近年の国税の税収状況を考慮し見込んでいます。
➢ 各種交付金の減額は、定額減税減収補填地方特例交付金分です。※R6年度のみ交付

【譲与税・交付金の内訳】　(単位:千円)

| 区分 | | 6年度 | 7年度 | 増減 |
|---|---|---|---|---|
| 地方譲与税 | | 211,697 | 217,930 | 6,233 |
| 各種交付金 | | 711,643 | 636,701 | △74,942 |
| | うち地方消費税交付金 | 558,200 | 560,200 | 2,000 |
| 計 | | 923,340 | 854,631 | △68,709 |

### ○地方交付税　《59.9 億円》

(対前年度比予算額:+2 億 8,890 万円)

➢ 国が公表した令和7年度の地方財政計画を踏まえて見込んでいます。

【地方交付税の内訳】　(単位:千円)

| 区分 | 6年度 | 7年度 | 増減 |
|---|---|---|---|
| 普通交付税 | 4,953,000 | 5,241,900 | 288,900 |
| 特別交付税 | 750,000 | 750,000 | − |
| 計 | 5,703,000 | 5,991,900 | 288,900 |

# 5. 予算案(一般会計)の概要

## ○基金繰入金　《29.8 億円》

(対前年度比予算額:+15 億 2,870 万円)

➢ 財政調整基金を 12 億円(前年度比+22.2%)繰り入れて、財源不足を補いました。
➢ 特定公有財産取得基金は新庁舎建設事業及び子育て支援センター等建設事業へ充当します。

【基金繰入金の内訳】　(単位:千円)

| 区分 | | 6年度 | 7年度 | 増減 |
|---|---|---|---|---|
| 財政調整基金 | | 1,004,667 | 1,228,296 | 223,629 |
| 減債基金 | | − | 24,913 | 24,913 |
| その他特定目的基金 | | 449,527 | 1,729,669 | 1,280,142 |
| | うち特定公有財産取得基金 | 355,040 | 1,300,400 | 945,360 |
| | うちふるさと納税基金 | 23,866 | 125,019 | 101,153 |
| | うち森林環境譲与税基金繰入金 | 56,431 | 116,111 | 59,680 |
| 計 | | 1,454,194 | 2,982,878 | 1, 528, 684 |

※財政調整基金は、その年度の財源不足を補うために使用することができます。
※減債基金・特定目的基金は、使途が条例によって定められていますので、財源不足を補うことはできません。

【基金残高(予算ベース)】　(単位:千円)

| 区分 | | 6年度末 | 7年度 | | | 増減 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 積立額 | 取崩し額 | 年度末残高 | |
| 財政調整基金 | | 5,148,351 | 263,000 | 1,228,296 | 4,183,055 | △965,296 |
| 財政調整基金の一人当たり残高 | | 226 | − | − | 183 | △43 |
| 減債基金 | | 2,067,376 | 2,000 | 24,913 | 2,044,463 | △22,913 |
| 特定目的基金 | | 3,097,187 | 383,062 | 1,729,669 | | △1,346,607 |
| | うち特定公有財産取得基金 | 1,775,643 | 1,331 | 1,300,400 | 1,750,580 | △1,299,069 |
| 計 | | 10,312,914 | 648,062 | 1,729,669 | 7,979,098 | △2,334,816 |
| 一人当たり残高 | | 454 | − | − | 351 | △103 |

※令和6年度末は、令和6年度3月補正後の残高見込みです。
※一人当たりの金額は、令和6年 12 月末日の住民基本台帳人口より算出(22,740 人)

## ○市債　《36.4 億円》

(対前年度比予算額:+9 億 6,900 万円)

➢ 新庁舎建設及びふれあいセンター大規模改修や文化会館の受変電設備改修などの大型事業により、借入額が前年度比 9 億 6,900 万円増額(+36.3%)となりました。

【市債の内訳】　(単位:千円)

| 区分 | | 6年度 | 7年度 | 増減 |
|---|---|---|---|---|
| 市債 | | 2,670,600 | 3,639,600 | 969,000 |
| | うち新庁舎建設、ふれあいセンター大規模改修工事に関する市債 | 1,107,400 | 2,640,600 | 1,533,200 |
| | うち小学校大規模改修に関する市債 | 86,400 | 139,800 | 53,400 |
| | うち社会教育施設の整備に関する市債 | 9,900 | 429,700 | 419,800 |

# 5. 予算案(一般会計)の概要

## 2. 歳　出

【金額は概算】

### ○義務的経費　《88.3 億円》

(対前年度比予算額:＋4 億 6,490 万円)

➢ 人件費は、令和6年度の給与改定(会計年度任用職員含む)などにより1億 4,400 万円増加しています。

➢ 公債費は、防災行政無線整備(令和6年度事業)に対する市債の償還開始などにより 1 億 800 万円増加しています。

【義務的経費の内訳】　(単位:千円)

| 区分 | | 6年度 | 7年度 | 増減 |
|---|---|---|---|---|
| 人件費 | | 2,504,978 | 2,648,662 | 143,684 |
| | うち職員給 | 1,421,057 | 1,489,288 | 68,231 |
| 扶助費 | | 3,965,350 | 4,178,836 | 213,486 |
| 公債費 | | 1,898,010 | 2,005,705 | 107,695 |
| 計 | | 8,368,338 | 8,833,203 | 464,865 |

### ○投資的経費　《62.4 億円》

(対前年度比予算額:＋24 億 7,460 万円)

➢ 新庁舎建設及びふれあいセンター大規模改修や子育て支援センター建設、文化会館の受変電設備改修などの大型事業の実施により、普通建設費は 25 億 2,000 万円増額しています。

【投資的経費の内訳】　(単位:千円)

| 区分 | | 6年度 | 7年度 | 増減 |
|---|---|---|---|---|
| 普通建設事業費 | | 3,566,082 | 6,086,209 | 2,520,127 |
| | うち補助事業 | 863,039 | 1,189,523 | 326,484 |
| | うち単独事業 | 2,703,043 | 4,896,686 | 2,193,643 |
| 災害復旧事業費 | | 204,261 | 158,737 | △ 45,524 |
| 計 | | 3,770,343 | 6,244,946 | 2,474,603 |

### ○その他の経費　《75.6 億円》

(対前年度比予算額:△1 億 7,150 万円)

➢ 物件費の増額は、自治体システム標準化に係るガバメントクラウド利用料などが主な要因です。

【その他経費の内訳】　(単位:千円)

| 区分 | 6年度 | 7年度 | 増減 |
|---|---|---|---|
| 物件費 | 2,769,977 | 2,826,035 | 56,058 |
| 維持補修費 | 186,380 | 177,133 | △ 9,247 |
| 補助費等 | 2,377,862 | 2,165,671 | △ 212,191 |
| 積立金 | 543,733 | 648,062 | 104,329 |
| 繰出金 | 1,779,507 | 1,613,736 | △ 165,771 |
| その他 | 69,860 | 125,214 | 55,354 |
| 計 | 7,727,319 | 7,555,851 | △ 171,468 |

# 5. 予算案(一般会計)の概要

## 3. 当初予算、地方債残高及び財政調整基金残高の推移

➢ 近年の予算規模は、物価高騰対策や公共施設の改修等により高い水準で推移しており、令和7年度は新庁舎建設事業や子育て支援センター等の建設などの大型事業の影響により、過去最高の予算規模となりました。

➢ 財政調整基金は、平成 27 年度をピークに減少していますが、経常経費削減の取組を強化したことにより、ここ数年は減額幅を抑えてきました。しかし、新庁舎建設事業や公共施設の長寿命化改修工事、物価高騰などの影響により、昨年度に続き 10 億円を超える財政調整基金の繰り入れを見込んでいます。

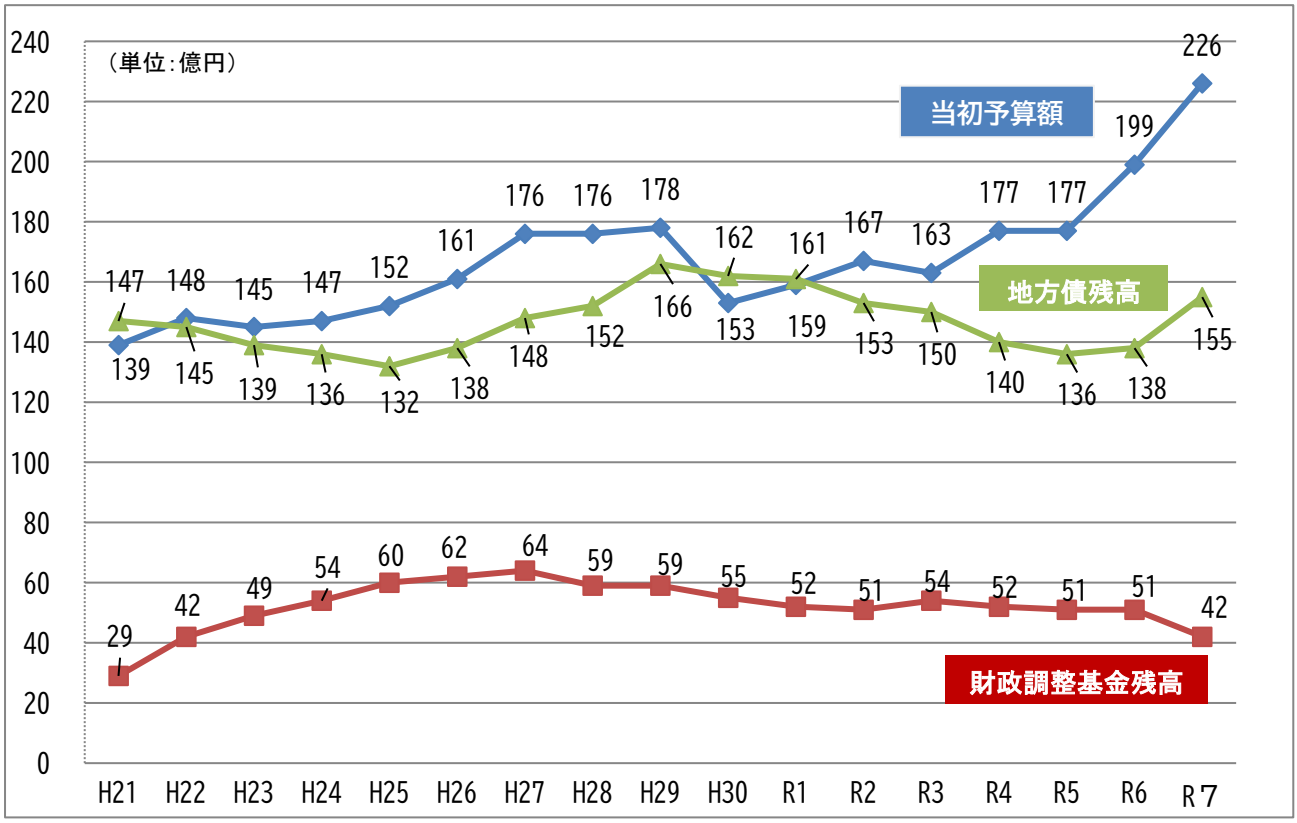


## 4. 全会計合計の市債残高 【参考】

令和7年度末残高見込み 166.9 億円

市民一人当たり市債残高 73 万 4 千円

| 区分 | 6年度末残高 | 7年度 | | | 7年度末残高 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 借入額 | 元金償還額 | 年度中増減額 | |
| 一般会計 | 13,826,500 | 3,639,600 | 1,942,052 | 1,697,548 | 15,524,048 |
| 企業会計 | 1,187,016 | 150,000 | 168,366 | △ 18,367 | 1,168,650 |
| 計 | 15,013,516 | 3,789,600 | 2,110,418 | 1,679,181 | 16,692,698 |
| 一人当たり残高 | 660 | − | − | − | 734 |

※令和6年度末は、令和6年度 3 月補正後の残高見込です。

※企業会計の市債は、水道事業と農業集落排水事業のものです。このほかに、一部事務組合において伊佐市が負担すべき借金があります。

※一人当たりの金額は、令和6年 12 月末日の住民基本台帳人口より算出(22,740 人)

# 6. 令和6年度伊佐市3月補正予算(案)の概要 【参考資料】

## 1．補正予算の主な内容　　【概数で表示】

一般会計の補正予算額　　△３億 7,790 万円（総額 196 億 8,960 万円）

【歳出】
- 減額補正予算　△ 6 億 8,300 万円
- 私立保育所等給付費　6,800 万円
- 減債基金への積み立て　5,000 万円
- 国民健康保険特別会計法定外繰出金　3,700 万円

【歳入】
- 地方交付税　1 億 7,100 万円
- 国庫支出金　△ 1 億 700 万円
- 市債　△ 8,000 万円
- 財政調整基金繰入金　△ 2 億 3,400 万円

## 2．補正予算総括表

【単位：千円】

| 会　計 | | | 予算前額 | ３月補正額 | 補正後予算額 |
|---|---|---|---|---|---|
| 一　般　会　計 | | | 20,067,473 | △ 377,858 | 19,689,615 |
| 国民健康保険事業特別会計 | | | 3,549,154 | △ 85,992 | 3,463,162 |
| 介護保険事業特別会計 | | | 3,160,180 | △ 158,432 | 3,001,748 |
| 介護サービス事業特別会計 | | | 17,207 | △ 451 | 16,756 |
| 後期高齢者医療特別会計 | | | 501,956 | 42,250 | 544,206 |
| 水道事業会計 | 収益的 | 収入 | 360,629 | △ 1,169 | 359,460 |
| | 収益的 | 支出 | 314,774 | △ 3,253 | 311,521 |
| | 資本的 | 収入 | 116,950 | △ 2,000 | 114,950 |
| | 資本的 | 支出 | 213,656 | △ 13,758 | 199,898 |
| 農業集落排水事業会計 | 収益的 | 収入 | 180,538 | 692 | 181,230 |
| | 収益的 | 支出 | 174,269 | 225 | 174,494 |

※この資料は、補正予算に係る主な事業を中心にとりあげています。全ての事業を記載しているものではありません。

【お問合せ先】
伊佐市役所 財政課 財政係
〒895-2511　伊佐市大口里 1888 番地
電　話：0995-23-1311（内線 1141・1142・1143）
Ｆａｘ：0995-22-5344　E-mail: zaisei@city.isa.lg.jp